

学校生協年度末退職者(定年・若年)の方の今後の手続きについて

年度末を迎え、お忙しい毎日をお過ごしのことと思います。日頃は、学校生協運動に格別のご協力をいただき心より御礼申し上げます。

さて、標記の件についてご案内いたしますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

定年退職の方は、学校生協登録の生年月日で書類をお送りさせていただきました。万が一、生年月日間違いで書類が届いておりましたら、大変申し訳ございませんが、学校生協までご一報下さい。

① 4月以降(退職後)の学校生協の加入について

※退職後も学校生協は、継続できます。

A継続加入される場合→分割払い、ガソリンカード・保険等(利用不可を除く)、今までどおりご利用いただけます。お支払いについては、口座振替となります。継続希望の方は、同封の継続届出用紙と口座振替依頼書に必要事項をご記入の上ご返送ください。既に口座登録がある方で、変更する場合もご提出ください。

4月以降、請求明細は毎月中旬頃までにご自宅宛てに届きます。4月振替分については、4月中旬頃までに口座登録完了の方は登録口座より振替えます。口座登録未完了の場合は振込用紙が同封されております。期限内に郵便局よりお支払ください。その後も随時登録でき次第振替を開始します。(口座の登録完了までにお時間がかかる場合がございます。早めの用紙返送をお願いしております。)

B脱退される場合→現在ご利用中のもの全て4月以降はご利用できなくなります。

学校生協脱退届を提出して下さい。ガソリンカード等は学校生協まで脱退届と一緒にご返却ください。(家族カードも一緒に)

年度末までのご利用分については、分割残を含め4月中旬頃ご自宅宛に請求明細と振込用紙が届きます。振込用紙の期限内に郵便局よりお支払ください。

②その他

※グループ共済(学校生協団体保険)については、保障の関係がありますので、ご本人様より解約のお申し出がない限り継続となります。ご解約の場合は必ず事務局までご一報をお願いいたします。別紙(グループ共済資料)を必ずご確認ください。

※保険(学校生協お取扱)とその他のサービスについて、右側にご案内しております。

ご確認ください。

※継続届・脱退届の様式の入手は・・・<http://www.okagaku.jp/>
(学校生協ホームページ)

学校生協退職後のご利用について(参考にご覧ください)

保険関係

保険の種類	A 学校生協継続加入の場合	B 学校生協脱退の場合
アメリカンファミリー メットライフ生命・アニコム ゾブライム生命(旧IZO生命)	そのまま団体契約で加入できます 今回ご登録いただきます口座より 毎月15日自動引き落としになります	個人契約または解約 保険会社より案内があります ご確認ください
三井住友海上火災保険 あいおいニッセイ同和損保 東京海上日動火災保険 損保ジャパン日本興亜損害保険		
グループ共済(明治安田生命)	保険期間満了8月末まで継続可(配 当金あり、9月以降の更新も可)今 回ご登録いただきます口座より毎月 15日自動引き落としになります	解約のお申し出がない限り保険期 間満了の8月まで継続となります (配当金あり)
簡易保険(郵政公社)	3月末で団体扱い不可→保険満期まで個人払い可 郵便局より連絡があります	
大同生命(年金型)	保険満期まで継続可	個人契約または解約
訴訟費用保険	解約となります(学校生協の方で3月末解約処理します)	

その他

供給形態	A 学校生協継続加入の場合	B 学校生協脱退の場合
共同購入	ご希望の方には、カタログ送付 商品は、自宅送りでご利用いただけま す(退職組合員のみ)	ご利用できません
カタログ(くらしと生協)	初年度は、年2~3回送付予定 その後は利用者・希望者に送付	
指定店利用	今までどおりご利用可	ご利用できません カードは必ず学校生協まで お返してください
ガソリンカード (エネオス・出光・コスモ)		ご利用できません 最寄りのハッピーカウンターにて 通常カードへの変更手続きをし てください
組合員証カード		
ハッピーカード(天満屋ストア)		